

令和4年度 長浜市健康づくり推進協議会 要点録

日 時：令和4年12月15日（木）13：30～15：30

場 所：市役所本庁舎3階 3-B会議室

【出席者】

一般社団法人 湖北医師会	森上 直樹	会長	
一般社団法人 歯科医師会	西川 雅士	副会長	
市立長浜病院	徳田 敏子	地域医療連携室長	◎
長浜赤十字病院	楠井 隆	院長	◎
滋賀県湖北健康福祉事務所	嶋村 清志	所長	◎
長浜市連合自治会	秋山 信一	六荘連合自治会副会長	
長浜市民生委員児童委員協議会	吉田 隆浩	理事	
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	大橋 知子	介護事業部長	
特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ	大橋 香代子	副理事長	
長浜市健康推進員協議会	佐分利 ますみ	会長	

◎Web会議形式でオンライン参加

【欠席者】

長浜市立湖北病院	岩井 幸	医療安全管理室室長
一般社団法人 湖北薬剤師会	大森 徹也	副会長
長浜市小中学校教育研究会 養護教諭部会	辻居 順子	養護教諭

【事務局】

健康福祉部	： 鶴飼部長
健康福祉部	： 宮川次長
健康企画課	： 元村課長、服部課長代理、井上副参事、大谷主幹、森本主査
健康推進課	： 小寄課長、國友副参事、濱田主幹、勅使河原主幹、谷口主幹 氏縄主幹、植田主幹
地域医療課	： 野村課長、川越主幹
高齢福祉介護課	： 栗原副参事
保険年金課	： 高畑副参事

【傍聴者】

2名

【要点録】

1. 開会（挨拶：健康福祉部長）

2. 委員自己紹介

3. 健康づくり推進協議会について

- ・長浜市健康づくり推進協議会規則第2条について説明
- ・委員出席者数の確認（委員10名/13名 出席）
規則第6条第2項により、過半数の出席があるため会議として成立

4. 協議会副会長の互選

- ・選定方法について事務局一任となる
- ・副会長決定
副会長：大橋 知子 委員（長浜市社会福祉協議会）

5. 会議公開の決定

6. 議事

会長（森上委員）が議事進行
事務局より説明

（1）健康ながはま21第4期計画の進捗状況について 資料1 資料2

事務局より、長浜市の現状と第4期計画に基づく取組み状況（令和3年度までの実績及び課題等）について説明しました。

意見・質疑応答等

委員： 資料1の要介護原因疾患のグラフですが、筋骨格疾患・結合組織損傷と大腿骨骨折を分けてあります。また、認知症についてもアルツハイマー型認知症とその他の認知症で分けて表示があります。
詳細に分ける理由がないのであれば、それぞれを合算した形でグラフに表記していただいた方が、どのような分野の疾患がどれ位の割合であるのか分かりやすいと思いますので、次回よりご検討ください。
また、妊婦の喫煙率が徐々に減少傾向ではありますが、喫煙は当人以外に子どもや周囲の人の健康に悪い影響を及ぼすことが分かっています。今後も妊婦の喫煙防止など、取組を継続していただきたいと思います。

委員： 歯科分野について、現行の取組では主に子どものむし歯予防について推進されていますが、いつまでも自分の口で噛めるという視点で見ると成人に対しても取り組んでいくことが大切だと考えます。

また、患者の対応をしていると、高齢者の視力低下、聴力低下が放置され悪化しているケースが見受けられます。これらは放置することで事故やケガにつながったり、認知症のリスク要因にもなるため、60歳代を対象に白内障、緑内障の発見、悪化予防のための受診啓発などが必要ではないでしょうか。

委員： 歯科の主な指標を3歳児と12歳児のむし歯としているのには何か理由があるのでしょうか。

事務局： 長浜市は県内と比較して子どものむし歯が多い状況であり、むし歯予防対策に力を入れています。

また、むし歯の状況について3歳児は乳幼児健診、12歳児は学校歯科検診の値で評価できること、国、県の計画においても同様の年齢を対象にしており、評価の際に国や県、他市と比較ができることから当該年齢を設定しています。

委員： コロナ禍になってから、マスクを着用するようになり口の渇きからくるトラブルが気になっています。

また、現場の状況を見ると在宅生活において食生活が乱れ、従来よりもおやつの量が増えている様子が感じられます。マスク着用により唾液の分泌が少ないためお口の中がネバつき虫歯のリスクもあがっています。

コロナ禍でマスク着用が始まってから、今までとは違う理由でお口の様々な症状が発生しているため、これらの現状もふまえて次期計画を検討いただければと思います。

事務局： 現行計画ではむし歯予防や噛むことができる状態を維持するという視点で進めてきていますが、マスク着用による影響もふまえて次期計画を検討していきたいと思えます。

委員： 地域では、コロナ禍の3年間（R2からR4）自治会のバレー大会、運

動会などが中止になってきました。

ここ最近、感染防止対策と社会活動の両輪が進んでおり、六荘の場合ロクテクといった、ウォーキングを取り入れた屋外での健康づくりイベントを開催しています。

また、グランドゴルフの活動なども進めていく予定です。

委員： 国の感染予防の指針も今後変わっていくと思います。

今まで中止されていたイベントが再開したり、新しい取組もできるようになっていくと考えられるため、地域での健康づくり活動を推進していけるよう、今後も地域と行政が連携して取り組んでいただきたいと思います。

事務局： 各地域に地区担当保健師を配置しており、コロナ禍においても、展示や講演会、健康チェック、ウォーキングイベント等を地域づくり協議会等と連携して進めています。

今後も、地区保健活動として、地域団体や市内事業所などと連携しながら健康づくりを進めていきたいと考えています。

(2) 健康ながはま 21 第 5 期計画の策定着手について **資料 3** **資料 4** **資料 5**

事務局より、次期（第 5 期）計画の策定方針、体制、スケジュール等について説明を行いました。

意見・質疑応答等

→委員より意見なし

(3) 次期計画策定にかかるアンケート実施について **資料 6** **資料 7** **資料 8**

事務局より、次期（第 5 期）計画策定にかかる市民アンケート調査と小中学校を対象にした食育アンケート調査について説明しました。

意見・質疑応答等

①健康ながはま 21 アンケートについて

委員： 食事に関する設問項目において、郷土食（えび豆、小鮎のあめだき、鯖そうめん）に関する設問があります。健康という視点で考えた時にこ

の設問は必要ですか。

同分野の設問には、減塩への取組などを確認する項目があります。郷土食は味が濃い物が多く減塩と相反するものですが、市として郷土食の摂取を推進していく方向なのですか。

事務局： 食事分野の設問には健康面に関すること以外に、食育分野の設問があります。

食育分野の構成として、郷土の伝統食の理解、次世代へつなげていくという部分がありますので、その点を意識して設問に加えているということをご理解いただきたいと思います。

なお、市として郷土食の理解は推進していますが、健康づくりによりものとして郷土食の積極的な摂取を推進しているものではございません。

委員： 個人の経済状況や学歴について把握する設問を削除し、国などが発表している研究結果等を参考にすることでしたが、健康格差が健康づくりに影響していることはよく知られています。

実際に、食費も十分に賄えない家庭の健康状態などは心配です。

現在の経済的状況などを直接聞くことについては、拒否的な反応があるかもしれませんが、「より健康に良い生活習慣の実現や維持のためには経済的な支援が必要か」など、聞き方を工夫しながら、現状などを把握できるよう設問への反映をお願いしたいと思います。

委員： 今の意見を参考に、アンケートへの反映をお願いします。

事務局： ご指摘いただいた項目については、聞き方を工夫した上で設問への反映を考えたいと思います。

委員： 昨今、国の方でも受動喫煙防止について推進され、市の方でも対策が進められていると思います。

受動喫煙防止対策についてはどのような取組みをされていますか。また、次期計画をふまえて、受動喫煙に関する設問は設定されていますか。

事務局： R2年4月1日より改正健康増進法が全面施行され、原則として屋内禁煙となりました。

市では、全面施行前から市民及び自治会長、市内事業所に向けて法改正の趣旨と必要な対策について周知をするとともに、自治会長や事業所への相談対応を行ってきました。

また、乳幼児健診の際に、保護者の喫煙歴を確認し、自宅内での受動喫煙防止についても説明を行っています。

アンケート項目についてですが、タバコの煙で嫌な思いをしたか、公共施設や自治会館、公園等で受動喫煙を受けたかといった受動喫煙の現状を把握する項目や喫煙者の受動喫煙に対する認識について設問に反映させています。

委員： 健康づくりに関する情報をどのように取得しているか確認する設問がありますが、選択できるのが1つになっています。

私を含めて、多様な媒体・手段で情報を得ている方が多いのが実情だと思います。

どのような媒体で情報を得ているのか現状を把握するためにも、回答方法について、検討をお願いします。

事務局： 市民の健康情報の取得方法について現状を把握できるよう、複数回答可という形で対応したいと思います。

委員： 既にアンケート項目が多いため、どこまで追加できるかは不明ですが、歯科分野の設問で、歯みがきの回数や所要時間などの内容よりもマスク着用にて生じるお口の渇きといったコロナ禍での影響について確認する設問が必要ではないかと思います。

また、歯みがきの質を問うのであれば、舌ブラシなどのケア用品を利用しているかどうか確認し、今後の啓発に役立てることが大切だと思います。

事務局： コロナ禍において、従来と違ったお口のトラブルを抱えている事例があり、今後の健康づくり推進においても検討できるよう、設問の反映を検討したいと思います。

委員： 心の分野についてですが、専門的なところでありますので、設問の検討にあたり心療内科の医師など、専門職の方に確認されていますか。

事務局： 専門医への確認はしておりませんが、設問内容の検討にあたっては、実際に精神保健の業務担当のほか、しょうがい者対応、その他市民からの悩み相談を受け付ける課の職員でワーキングを構成し、現状をふまえたうえで案をとりまとめています。

委員： 議事1でもお話した通り、視力や聴力については見逃されがちであり、事故によるQOLの低下や認知症リスクを予防するためにも定期的に健診等でチェックをしたり、適切に受診することが必要だと思います。
目や耳で異常があった際に、市民が適切な対応ができているか確認する設問を追加いただきたいと思います。

事務局： 認知症予防については、他課を中心に進めている部分であります。
設問を追加した場合、結果をどのように活かしていくか等、検討させていただきます。

②食育アンケートについて

➡アンケート内容の追加・修正について特に意見なし

7. その他

事務局： アンケート内容の最終調整は事務局と会長に一任することを確認。

8. 閉会（挨拶：健康企画課長）